

## 長期履修制度のご案内

### 概要

SBI 大学院大学では、「長期履修」制度を導入しています。

この制度は、仕事や育児などのやむを得ない事情により学習時間に著しい制約を受け、標準の修業年限である 2 年間では修了することが困難であるようなときに、2 年間を超えて計画的な履修を可能とするものです。1 年間の必須取得単位数が軽減されますので、多忙な方でもより履修しやすくなります。

### 制度について

長期履修制度には、「履修期間 1.5 倍コース」と「履修期間 2 倍コース」があります。

「履修期間 1.5 倍コース」は通常 2 年間の在籍学期を 1.5 倍の 3 年間で履修するもの、「履修期間 2 倍コース」は 2 倍の 4 年間で履修するものです。

入学時に「一般履修」、「履修期間 1.5 倍コース」、「履修期間 2 倍コース」のいずれかを選択頂きます。

入学後に申請した場合は在籍学期数の残り期間を 1.5 倍、もしくは 2 倍で履修することになります。

学生からの申請に基づき学内での審査を行い、許可された年数を修業年限とします。

### 申請時期および条件

申請時期…(A) 入学時 ※出願時にサポート制度確認書に明記し、合格後に書類をご提出ください。  
書類の申請期日は入学の手引をご確認ください。

(B) 学期中～3月10日、もしくは9月10日まで

※申請書提出の次学期より適用致します。

条件 入学後のコース変更（「一般履修」「1.5 倍コース」間の変更、「一般履修」「2 倍コース」間の変更）は、1 回限り可能です。

「1.5 倍コース」「2 倍コース」間の変更はできません。

「一般履修」「1.5 倍コース」間の変更は 2 年次進級時のみの受付です。

### 履修申請の上限単位数

長期履修を申請した場合、各学期の履修単位数の上限については、次のとおりです。

いずれも在学中の履修上限単位数は 52 単位となりますが、各学期の上限単位数については個別にご説明させていただきます。

履修期間 1.5 倍コース 1 年間：17 単位程度／1 学期間：8 単位程度

履修期間 2 倍コース 1 年間：13 単位程度／1 学期間：6 単位程度

（一般履修の場合、1 年間：26 単位／1 学期間：13 単位）

### 授業料の額

標準修業年限の授業料総額を、長期履修期間で除したものが年間授業料となります。

長期履修申請書を提出後、担当の者から個別に授業料をご連絡いたしますので確認後にお振込み下さい。

※IT・教材費は授業料とは別に発生いたしますのでご注意ください。

詳細につきましては、SBI 大学院大学事務局宛ご連絡下さい。